

高齢者運転免許証自主返納について

運転免許証は返納しましたか？

「はい」の方

「いいえ」の方

粕屋警察署または運転免許試験場で
運転免許証を返納してください。
返納後、以下の要件を満たしていれば、
申請することができます。

以下の要件を満たしていれば、事業の対象になりますので、
協働のまちづくり課で申請をしてください。

要件…粕屋町に **住民登録がある70歳以上の方** で、**有効期限内の**
運転免許証を自主的に返納した方
運転免許証を**返納してから 6か月以内の方**
※ただし、交通違反等による **免許取り消し者は対象外**

申請方法… 次の物を持って、協働のまちづくり課で申請してください。
・運転免許証取消決定通知書(返納時に交付されます。)
・穴の開いた運転免許証(返納時に返還されます。)
(代理申請の場合は、代理人の本人確認書類をご持参ください。)

支援内容… 5,000円相当分の交通ICカード(ニモカ)を
1回に限り交付します。

問い合わせ 協働のまちづくり課 TEL:938-0173